

## 福田海斗 後援会概要

### 目的

本後援会は、愛知県名古屋出身の福田海斗選手がムエタイ王者となり日・タイ双方で活動が出来るよう、その選手活動を支援することを目的とする。

### 事業内容

- ・遠征費用の援助
- ・必要な施設設備の提供および環境の整備
- ・出場する試合の動員、応援
- ・会員特典サービスの提供
- ・会員相互の親睦及び交流
- ・その他本会の目的達成に必要な事業

### 年会費

- ・VIPサポーター・・・30,000円以上
- ・サポーター・・・・・・・・10,000円以上
- ・アシストメンバー・・・3,000円以上

### 会員特典

#### ☆VIPサポーター（30,000円以上）

- ・所属選手の試合観戦チケット割引販売
- ・選手激励会等パーティー、親睦会のご招待
- ・グッズ等贈呈
- ・ご希望者は福田海斗応援サイト等への貴社名掲載及びリンク（法人の場合）その他。

#### ☆サポーター（10,000円以上）

- ・所属選手の試合観戦チケット割引販売
- ・選手激励会等パーティー、親睦会のご案内
- ・グッズ等割引販売
- ・ご希望者は福田海斗応援サイトへの貴社名掲載及びリンク（法人の場合）

#### ☆アシストメンバー（3,000円以上）

- ・所属選手の試合観戦チケット割引販売
- ・選手激励会等パーティーご案内

### 入会方法

1, 入会申込用紙をご郵送もしくはFAXにてご提出して下さい。

【郵送先】 〒452-0805 名古屋市西区市場木町273近江ビル201（キング・ムエ内）

「日泰文化親交協会」

【FAX番号】 052-505-6667

2, 年会費のお支払いは、直接お持ちいただくか、下記へお振込をお願いいたします。

【お振込先】 岡崎信用金庫 小田井支店（普）54650941

ニッタイブンカシンコウキョウカイ

## 福田海斗 後援会規約

第1条（名称）この会は、福田海斗後援会（以下「本会」という）と、称する。

第2条（事務所）本会は、事務局を愛知県名古屋市西区市場木町273近江ビル201、名古屋ムエタイジム「キング・ムエ」事務所内に置く。

本会の管理運営は合同会社日泰文化親交協会が行うものとする。

第3条（目的）本会は、愛知県名古屋市出身の福田海斗(以下、本人)がムエタイ王者となり日・タイ双方で活躍が出来るよう、その選手活動を支援するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第4条（事業）本会は、その目的達成のため、次の事業を行なう。

- 1, 遠征費用の援助
- 2, 必要な施設設備の充実および環境の整備
- 3, 出場する試合の動員、応援
- 4, 会員特典サービスの提供
- 5, 会員相互の親睦および交流
- 6, その他本会の目的達成に必要な事業

第5条（会員）本会は、第3条の目的に賛同する個人・法人・団体が構成する。ただし、暴力団構成員およびその関係者など反社会的勢力、その他本会が不適格と判断した方は除く。

1, 年会費は、アシストメンバー 3,000円以上、サポーター 10,000円以上、VIPサポーター30,000円以上とする。なお、既に納入した会費は理由の如何を問わず返還しない。

2, 会員の資格の有効期限は、毎年4月1日より翌3月31日までとする。

3, 本会の会員は、本規約に定めるもののほか、本会の目標達成に必要な事業に参加する権利を有する

4, 会員には、別に定める特典を供与する。

5, 会員が本規約に違反、又は本会の名誉を傷つける行為をした場合、並びに年会費を滞納した場合は、退会させる事ができる。

第6条（役員）本会は、会長1名・副会長1名・会計1名、その他の役員をおく。なお、役員は会員から選出する。

（1）会長は本会を代表し本規約に定める業務を執行する。

（2）副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその役割を代行する。

（3）会計は、本会の会計を担当する。

（4）本会の事務局は、日泰文化親交協会が担当する。

第7条（総会）

1, 本会に総会をおく。

2, 総会は、全会員および日泰文化親交協会、代表社員をもって構成する。

第8条（会計）本会の運営資金は、会費および寄付金その他をもってこれに充てる。

1, 本会活動を円滑に進めるため、専用の口座を設ける。

2, 本会の事業年度は、毎年4月1日より翌3月31日までとする。

（付則）この規約は2018年4月1日より施行する。